ＧＩＧＡスクール構想の実現に向けたＩＣＴの活用計画

令和３年１１月２５日

蓮田市教育委員会

１　ＩＣＴ活用計画及び達成状況を踏まえたフォローアップ計画

（１）各年度におけるＩＣＴ活用目標

新学習指導要領においては、情報活用能力が、言語能力、問題発見・解決能力等と同様に「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、「各学校において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を活用するために必要な環境を整え、これらを適切に活用した学習活動の充実を図る」ことが明記されるとともに、小学校においては、プログラミング教育が必修化されるなど、今後の学習活動において、積極的にＩＣＴを活用することが想定されている。

出典：文部科学省 HP　「教育の情報化に関する手引き」令和元年１２月

GIGA スクール構想において、国は「１日１コマ分程度、児童生徒が１人１台環境で学習できる環境の実現」を目標水準としている。本市においても、以下のステップにて効果的な活用を行っていく。

〈令和元年度〉　　・教職員　〇児童生徒

・デジタル教材やプログラミング教育の推進を図ると共に、大型提示装置やタブレット端末の活用について研究を進めた。

〈令和２年度〉

〇学習支援アプリを使用して家庭学習をしたり、授業で活用したりする。

・効果的なＩＣＴの活用方法や教科、単元について研究し、各教科の年間指導計画に補足し、新規整備する１人１台タブレット端末の利活用方法について研究を進めた。

・全小・中学校で Microsoft　Teams の研修を行い、オンライン会議や Forms の使い方などを研究し、各学校の実態に合わせて使用した。

・デジタル教材の活用や教材のＱＲコード化など授業準備の負担軽減を行った。

・臨時休業等におけるＩＣＴを活用した学習支援について研究を進めた。（ラインズ e ライブラリアドバンスのドリル学習など）

〈令和３年度〉（現状及び目標）

〇小・中学校において、１人１台タブレット端末を利用し、基本的な操作に慣れる。

〇学習支援アプリを発達段階に応じて使用し、タブレット端末の安心・安全な操作方法を知る。

・臨時休業等におけるＩＣＴを活用したオンラインによる学習支援について研究を進める。（Teams による同時双方向型のオンライン会議を行い、朝の会等を行う・学習支援ソフトを使って課題を配信、回収する・Forms による健康観察を行う）

・全小・中学校の情報教育担当者による連絡協議会を学期に１回以上行い、共通理解を図りながら、１人１台タブレット端末の利活用方法について研究を進め、課題分析及び授業改善を行う。

・１人１台タブレット端末導入後のソフトウェア会社や導入メーカーによる研修会を全小・中学校を対象に実施する。（オンライン会議）

〈令和４年度〉（目標）

〇小・中学校の全学年において、１人１台タブレット端末を週に１回以上利用し、操作に慣れ、活用スキルを高める。

〇タブレット端末等を活用し、課題の提示や提出、発表などができるようにし、協働学習を行う。

・育成する情報活用能力の系統性を意識した目安の策定を行う。

・ＩＣＴ活用指導能力の向上のため、定期的に研修を行い、教職員のスキルアップを図る。

（２）働き方改革（校務の効率化）への対応

・ＩＣＴ支援員を令和４年度より配置し、ＩＣＴ活用の支援、校務支援、環境整備、校内研修等のサポートを行う。

・デジタル教材を教職員間で共有することで、授業準備等の負担を軽減する。

・打合せや会議等を Microsoft のアプリや校務支援システムを活用し、校務の効率化を推進する。

（３）達成状況を踏まえたフォローアップ計画

GIGA スクール構想の実現に向けた中長期的な目標を策定し、各学校への支援体制を強化する。導入メーカー等の担当者と定期的に学校訪問を行い、技術的なフォローアップをしていく。

①教職員の情報活用能力の目安を策定するとともに活用の目的、目標達成度を明確にする。

②児童生徒に身に付けさせたい情報活用能力（情報モラルを含む）の目安を策定する。

③ＩＣＴ活用指導力調査等のアンケートを行い、よりよい研修を計画し、PDCA サイクルを繰り返し行う。

④各年度終了後、各学校の活用状況を取りまとめ、目標未達成の学校については、重点校としてＩＣＴ活用に関する研修を行う。

２　ＩＣＴ環境整備計画

（１）整備状況について

文部科学省では、新学習指導要領の実施を見据え「2018 年度以降の学校におけるＩＣＴ環境の整備方針」を取りまとめるとともに、当該整備方針を踏まえ「教育のＩCT 化に向けた環境整備５か年計画（2018～2022 年度)」を策定した。本市においては、国の GIGA スクール構想に基づき、計画的な整備の実施をしていく。以下は、国が目標としている環境整備の水準と本市の導入状況である。

（令和３年１１月時点）

	国の目標	市の導入状況
学習者用コンピュータ	児童生徒３人１台（地方財政措置算定分）	児童生徒１人１台
指導者用コンピュータ	授業を担任する教師１人１台	授業を担任する教師１人１台
大型提示装置・実物投影機	100％整備 普通教室に１台	中学校　１００％整備 小学校　２教室に１台程度
超高速インターネット及び無線 LAN	100％整備	100％整備 （黒浜中学校東校舎及び体育館を除く）

統合型校務支援システム	100％整備	100％整備
ＩＣＴ支援員	４校に１人配置	未配置、令和４年度以降配置予定
学習用ツール（※）、予備用学習者用コンピュータ、充電保管庫、学習用サーバー、校務用サーバー、校務用コンピュータやセキュリティに関するソフトウェアについて	100％整備	100％整備
Wi-Fi ルーター	―	Wi-Fi 環境のない世帯の児童生徒へ貸与
授業目的公衆送信補償金制度	導入	令和３年１０月より導入

（※）ワープロソフトや表計算ソフト、プレゼンテーションソフトなどをはじめとする各教科等の学習活動に共通で必要なソフトウェア

「GIGAスクール構想」の実現ロードマップ（イメージ）

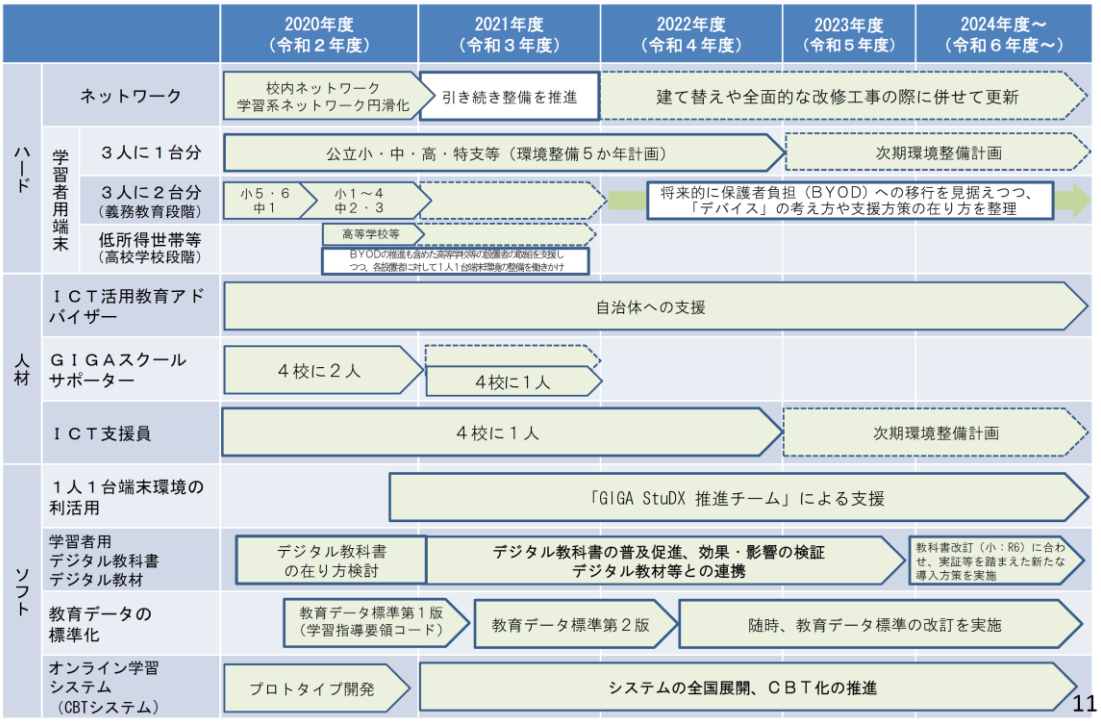

出典：文部科学省 HP「GIGA スクール構想の実現について」令和３年６月２８日

（２）校内ＬＡＮについて

〇通信ネットワーク環境整備計画

・令和３年１１月現在の市内１３校（黒浜中学校東校舎及び体育館を除く）の校内ＬＡＮ整備状況は、文部科学省「ＧＩＧＡスクール構想の実現標準仕様書」に基づき１Ｇｂｐｓの校内ＬＡＮを整備完了している。

・インターネット接続については、各校に光回線を引き込むことにより増強し、同時利用率を考慮し１台あたり２Ｍｂｐｓ程度の通信速度を確保している。

・令和４年度に黒浜中学校東校舎及び体育館を整備する予定である。

（３）広域・大規模での共同調達計画

〇共同調達の実施の有無

実施予定なし

３　計画の取扱い等に関する事項

・本計画は、総合教育会議にて承認を受けた後、蓮田市ホームページに公表する。